

部局名:教育委員会

令和2年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場(個別協議)」資料

(1)特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	災害時学校支援事業費	1
2	多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業費	3
3	社会的自立をめざす外国人生徒支援事業費	5
4	教育相談事業費	7
5	総合教育センター管理運営費	9
6	学力向上推進事業費	11
7	英語教育推進事業費	15
8	学びのSTEAM化推進事業費	17
9	不登校対策事業費	21
10	就学前教育の質向上事業費	23

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 教育総務課

事業概要

細事業名		災害時学校支援事業費					区分	一部新規	
施策		111	災害から地域を守る自助・共助の推進						
基本事業		11103	学校における防災教育の推進						
根拠 (法令等)		三重県地域防災計画							
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
	予算額								
	決算額								
事業の目的		<p>災害時の学校運営等についての専門知識と実践的な対応能力を備える教職員の育成を行い、これら教職員により構成される「災害時学校支援チーム（仮称）」を設置し、災害時における学校教育の早期復旧に向け、被災した学校の早期再開を支援する体制を整備します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援に取り組みます。</p>							
事業目標		<p>大規模災害が発生した場合に、避難所の開設・運営や、学校の早期再開、児童生徒の心のケア等の災害対応力を備えた教職員80人を2年間で育成し、「災害時学校支援チーム（仮称）」を設置します。</p> <p>また、民間団体・企業等と連携し、災害時の子どもの居場所の確保、学習支援や心のケア等の子ども支援の仕組みを作ります。</p>							
前年度からの 変更点									
事業の必要性と期待される効果		<p>南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、学校が被災し、長期間、学校教育が中断することが懸念されます。</p> <p>「災害時学校支援チーム（仮称）」を設置し、大規模災害時に学校を支援する体制を整備することで、被災した学校を早期に再開させることが可能になると考えます。</p> <p>また、民間団体・企業等のノウハウを活用し、災害時に被災した子どもたちに対し、居場所の確保、学習支援、心のケア等の支援を行うことにより、子どもたちの教育環境を取り戻し、少しでも日常に近づくことで、心の負荷の軽減につながることを期待されます。</p>							

取組詳細

取組概要	災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成し、「災害時学校支援チーム（仮称）」を設置します。 また、民間団体・企業等と連携し、災害時の子どもの居場所の確保、学習支援や心のケア等の子ども支援の仕組みを作ります。
取組内容等	

(1) 災害時学校支援事業【特定政策課題枠】

2,763 千円 (2,763 千円)

災害時の学校運営等についての専門知識と実践的な対応能力を備える教職員を育成するため、令和2年度は、教職員40人程度を対象に、避難所開設から学校再開までの対応や、子どもの心のケアなどの研修を実施します。また、育成した教職員からなる、「災害時学校支援チーム（仮称）」を設置するとともに、災害時の学校運営の手引としてハンドブックを作成・配付し、県内外で大規模災害が発生した際に、早期に学校を再開するための支援体制を整備します。

災害時の子ども支援にかかる官民連携会議を開催し、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進めるとともに、市町教育委員会や防災担当者を対象とした研修会を開催し、市町との連携につなげていきます。

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 小中学校教育課

事業概要

細事業名	多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業費					区分	一部新規	
施策	213	多文化共生社会づくり						
基本事業	21303	日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援						
根拠 (法令等)	日本語教育の推進に関する法律							
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	多文化共生の考え方のもと、日本語指導や学校生活への適応指導の充実を図るとともに、外国人児童生徒等が日本語で学ぶ力を身につけ、自己実現を図ることができるように支援し、外国人児童生徒等の就学から進学までの継続した支援体制を構築します。							
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多言語による就学案内など学校生活等の情報を提供することにより、外国人の子どもの就学の促進を図ります。 ・ 小中学校への外国人児童生徒巡回相談員等の派遣、ICTを活用した日本語指導等により、日本語指導や学校生活への適応指導の充実を図ります。 ・ 外国人児童生徒等が日本語で学ぶ力を身につけるため、日本語で学ぶ力の育成をめざした教科指導型日本語指導モデルの普及や「特別の教育課程」による日本語指導の取組を進めます。 							
前年度からの変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人児童生徒巡回支援員の配置、ICT機器を活用した日本語指導等を行います。 ・ 夜間中学に関する調査研究を行います。 							
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の外国人児童生徒数は年々増加し、令和元年度の日本語指導が必要な外国人児童生徒数は2,197人となり、今後も増加が見込まれます。このため、学校における受入態勢の整備や日本語指導、進路実現に向けた学びの支援をより一層充実させていく必要があります。 ・ 学校における受入態勢の整備や日本語指導、適応指導の充実を図ることにより、外国人児童生徒等が社会的に自立する力を身につけることが期待できます。 							

取組詳細

取組概要	外国人の子どもの就学を促進するため、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受入体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員（14名）の派遣等による日本語指導や学校生活への適応指導の充実を図り、「特別の教育課程」による日本語指導の取組や、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の考
------	---

えをもとにした事例の普及を促進し、将来を見通した進路選択ができるよう、就学から進学・就職までの継続した取組を進めます。

取組内容等

(1) 就学を支援する外国人児童生徒受入促進事業

外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制の構築を図るため、申請のあった市町に対して財政的支援を行います。

- ・ 拠点校の設置等による指導体制の構築を図ります。
- ・ 「特別の教育課程」による日本指導を実施します。
- ・ 日本語指導ができる、または、児童生徒の母語が分かる支援員を派遣します。
- ・ 就学前の外国人の子どもや保護者を対象に、入学後の学校生活への円滑な適応につなげる取組を進めます。
- ・ ICTを活用して児童生徒や保護者に対する効果的な教育・支援を行う取組を進めます。

(2) 進路を切り拓く外国人児童生徒推進事業

- ・ 外国人児童生徒教育巡回相談員を派遣します。
- ・ 外国人児童生徒教育専門員を配置します。
- ・ 市町教育委員会及び小中学校等の外国人児童生徒教育担当者を対象とした会議を開催します。
- ・ 「特別の教育課程」による日本語指導の取組や日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくりを推進します。

(3) 外国人児童生徒の学びを支える体制構築事業【特定政策課題枠】 9,896千円(9,490千円)

外国人の子どもの就学促進及び教育を受ける機会を確保します。

①就学促進及び教育を受ける機会の確保

- ・ 夜間中学に関する調査研究を行います。
- ・ 外国人の子どもの保護者が就学等に必要な情報を得られるよう、就学案内のパンフレット等により情報提供を行います。

②外国人児童生徒等への支援体制の強化

- ・ 外国人児童生徒数の増加、多言語化により、ニーズが増えている授業中の通訳や学校からの文書の翻訳等を支援する外国人児童生徒教育巡回支援員を5名配置します。
- ・ 学校や市町の通訳・翻訳に関してきめ細かに対応するため、巡回相談員が行う通訳・翻訳の業務を巡回支援員が担うことにより、外国人児童生徒が巡回相談員による日本語指導を受ける機会を充実します。
- ・ ICT機器を活用した日本語教育の実施により、県内のいずれの地域でも日本語指導が受けられる支援体制を整備します。

※外国人児童生徒巡回相談員

学校において、児童生徒の日本語指導を主に行います。教員免許を所持しており個別指導ができます。

※外国人児童生徒巡回支援員

学校において、主に通訳により児童生徒の学習の支援を行います。教員免許を所持していないため個別指導はできません。巡回相談員が担ってきた通訳業務を軽減し、巡回相談員の日本語指導を充実します。

※外国人児童生徒教育専門員

本庁に勤務し、ポルトガル語による電話等での相談、学校からの保護者向け文書の翻訳等を行います。

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 高校教育課

事業概要

細事業名		社会的自立をめざす外国人生徒支援事業費					区分	継続	
施策		213	多文化共生社会づくり						
基本事業		21303	日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援						
根拠 (法令等)									
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
	予算額								
	決算額								
事業の目的		外国人生徒支援専門員を派遣し、学習支援や進路相談、保護者への情報共有等を円滑に行うことで、高等学校に在籍する日本語指導が必要な外国人生徒の社会的自立を促します。							
事業目標		授業内容が理解できると感じている日本語指導が必要な外国人生徒の割合を90%にします。							
前年度からの 変更点		<u>外国人生徒支援専門員を新たに4名任用し、日本語指導が必要な外国人生徒が在籍している高校での学習指導等の充実を図ります。</u>							
事業の必要性と期待される効果		本県には日本語指導が必要な外国人生徒が多数在籍しており、生徒への支援体制づくりを進めるためには、外国人生徒支援専門員による支援が必須です。							

取組詳細

取組概要	日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における学習指導等の充実を図ります。
------	---

取組内容等

(1) 社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

日本語指導が必要な外国人生徒を支援するため、外国人生徒支援専門員（2名）を県立高校に配置し、高校における学習指導等の充実を図ります。

(2) 社会的自立をめざす外国人生徒支援事業【特定政策課題枠】 8,873千円(5,933千円)

- ・ 日本語指導が必要な外国人生徒を支援するため、外国人生徒支援専門員（4名）を新たに県立高校に配置し、高校における学習支援や進路相談、保護者への情報共有等の充実を図ります。
- ・ 本県の学齢期の外国人児童生徒数は、増加傾向にあります。（現15歳385人、6歳429人）
- ・ 日本語指導が必要な生徒が在籍する県立高等学校は広範囲化しています。
（全日制53校中10校、定時制11校中9校、通信制2校中1校）
- ・ 日本語指導が必要な県立高校生の使用している言語は17言語と多言語化しています。
（上位5言語：フィリピン・タガログ語（74人）、ポルトガル語（62人）
スペイン語（53人）、ビザイヤ語（28人）、中国語（12人）
- ・ 外国人生徒支援専門員が他校へ出張して行う支援は、入学時の説明（4月）、各学期末の3者懇談（7月、12月）進級に係る指導（3月）等、支援時期が重なり、すべての学校の要望に応えることができていません。
- ・ 外国人生徒が在籍する学校からは、必要な時に外国人生徒支援専門員の派遣を受けられるよう、強い要望があります。
- ・ これらのことから、新たに、北勢地域に2名、中勢地域に2名配置し、外国人生徒が在籍する学校が必要な時に外国人生徒支援専門員の派遣を受けられるような体制を構築します。

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 研修企画・支援課

事業概要

細事業名		教育相談事業費					区分	一部新規
施策		225	地域との協働と信頼される学校づくり					
基本事業		22503	教職員の資質向上					
根拠 (法令等)		教育公務員特例法 第21条、第22条						
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的		子どもの心の問題について、子ども、保護者、関係教職員への教育相談及び教職員研修等を実施し、子どもたちがいきいきと学校（園）生活を送れるように支援します。						
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談件数（面接相談、電話相談） 7,500件 ・研修講座への参加率 定員の80% ・SNSを活用した相談件数 1,200件 						
前年度からの変更点		<ul style="list-style-type: none"> ・校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーを育成する研修を実施します。 ・日本語指導が必要な外国人生徒が、文化や生活習慣の違いや言葉が通じないことから生じる不安や悩みを、母国語（ポルトガル語、スペイン語等）で相談できるSNS相談体制を構築します。 						
事業の必要性と期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・学校では解決が困難なケースを中心に専門的な教育相談を実施するとともに、学校の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーを育成することで、子どもたちがいきいきと学ぶ環境を整えることができます。 ・いじめ電話相談及びSNS相談を引き続き実施することで、いじめ問題等の早期発見、早期解決を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができます。 ・母国語で相談できるSNS相談体制を構築し、不安や悩みを母国語で相談できることで、外国人生徒が安心して学校生活を送ることができます。 						

取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちの心の問題の解決に向けて、専門的な教育相談を実施します。・学校の教育相談体制の充実を図るため、教職員の教育相談に係る力量の向上に向けた研修及び校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーを育成する研修を実施します。・学校に臨床心理相談専門員を派遣し、教育相談に係る研修支援を行います。・子どもや保護者を対象に、いじめ電話相談等、電話相談を実施します。・中学生、高校生を対象に、年間を通していじめ等に関するSNS相談を実施します。・<u>外国人生徒が、文化や生活習慣の違いや言葉が通じないことから生じる生活や学習に関する不安や悩みについて、母国語で相談できるSNS相談を実施し、その対応について検証します。</u>
取組内容等	

(1) 子どもの心サポート事業

- ・臨床心理相談専門員等による専門的教育相談（二次的教育相談）を実施します。
- ・教職員の教育相談に係る力量の向上を図るとともに、スクールカウンセラーや教育相談に係る専門機関等と連携し、学校の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーを育成するための教育相談研修を実施します。

教育相談ベーシック研修

教育相談リーダー育成研修

ケース・カンファレンス

教育相談地域支援研修

- ・臨床心理相談専門員を学校や教育支援センター等に派遣し、教育相談に係る研修支援を行います。

(2) いじめ電話相談事業

- ・子どもや保護者を対象に、いじめ電話相談等、電話相談を実施します。

(3) SNSを活用した相談事業【一部特定政策課題枠】 3,858千円 (3,858千円)

- ・中学生、高校生を対象に、年間を通していじめ等に関するSNS相談「子どもLINE相談みえ」を実施します。
- ・日本語の初期指導が必要な外国人中高生を対象に、母国語で相談できるSNS相談を実施します。実施にあたっては、すでに実施しているSNS相談に翻訳機能を追加し、県内外国人中高生が使用する26言語に対応します。文化や生活習慣の違い、言葉が通じないことから生じる生活や学習に関する不安や悩み等の相談を受け、その対応について検証を進めます。

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 研修企画・支援課

事業概要

細事業名	総合教育センター管理運営費					区分	一部新規	
施策	225	地域との協働と信頼される学校づくり						
基本事業	22503	教職員の資質向上						
根拠 (法令等)	三重県総合教育センター条例、三重県総合教育センター条例施行規則 教育公務員特例法 第21条、第22条							
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	総合教育センターの職員や研修の参加者が執務や研修を行うために、総合教育センターの施設・設備の良好な維持・管理を図ります。							
事業目標	研修受講修了者が地域や学校の実態に即した研修を実施した割合 100%							
前年度から の変更点	外国人児童生徒の一貫した学びの支援事業として日本語指導にかかる中核的教員の養成を行います。							
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターの職員や研修の参加者の執務環境及び研修環境が維持されます。 教職員研修の充実が図られるとともに、学校や教職員に対する支援体制が強化されます。 高い専門性を修得した教職員等が研修を実施し、教員の指導力や資質が向上することで、外国人児童生徒の学びが保障され、学力が向上します。 							

取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営、機器類の保守管理、教職員研修に係る庶務・経理等予算執行に関することを実施します。 教職員研修に係る事業の企画調整、中核的リーダーを育成する研修を実施します。
取組内容等	

(1) 総合教育センター管理運営費

施設の管理運営及び公用車や機器類の保守管理を行います。

(2) 研修企画研究事業【一部特定政策課題枠】 993千円（933千円）

①研修講座の構築にかかる連絡調整や教育情報の提供を行います。

②学校の中核的リーダーとなる教員の企画提案力や指導力を向上させるため「授業研究推進リーダー育成研修」を実施します。

③・国と連携した「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」を活用し、集住市町を中心として中核的教員12名を養成します。養成した当該中核的教員が学校や地域において研修を企画・実施し、日本語指導の推進につなげます。

・さらに教職員が専門的な知識を得るため、大学教授等を招聘し、県内10地域において研修会を実施します。

・県内の実践事例を収集して「三重県版研修プログラム」を作成し、Webで発信することにより校内研修等での活用につなげます。

これらの取組を進めることで、中核的教員を中心として、どの地域においても質の高い日本語指導が実施されることを目指します。

(3) 総合教育センター施設整備費

老朽化が進行している情報教育棟の受変電設備の2期改修工事と放送設備改修を行います。

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 学力向上推進プロジェクトチーム

事業概要

細事業名		学力向上推進事業費					区分	一部新規
施策		221	子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成					
基本事業		22101	学力の育成					
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等を活用した学校全体での計画的な取組が推進されることをとおして、子どもたちの理解と定着を図ります。 ・実践推進校における習熟度別指導を中心とした授業改善や実践研究をとおして、子どもたちの学力の定着と伸長を図ります。 ・みえスタディ・チェック等の結果を活用し、早期からの授業改善 PDCA サイクルの確立や個に応じたきめ細かな指導を推進します。 						
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが学ぶ楽しさ・わかる喜びを実感し、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を身に付けます。 <p>○目標項目：全国学力・学習状況調査における本県の児童生徒の学力の伸び</p>						
前年度からの変更点		<ul style="list-style-type: none"> ・実践推進校における研究教科を算数、数学に変更しました。 ・学校及び学級別の解答状況整理表（S-P 表）を実装した自校採点集計 WEB システムを提供します。 ・数学的思考力を育成する WEB 教材「Think!Think!」の取組については、「新学習指導要領に対応した資質・能力育成推進事業」へ移行しました。 						
事業の必要性と期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの効果的な少人数指導の研究の成果・課題をふまえ、習熟の違いに応じた指導の工夫等について実践研究することで、子ども一人ひとりの確かな学力の定着と伸長が期待できます。 ・各学校にみえスタディ・チェックやワークシート（学 Viva セット）を提供し、各学校が学校全体で計画的にワークシート等を活用することで、子どもたちの学習内容の理解と定着を図ることができます。 ・各学校に S-P 表を提供することで、学校や学級全体の課題の傾向や一人ひとりの子どもが理解していない可能性が高い設問が把握できます。このことにより、子ども一人ひとりの学習の状況に応じたきめ細かな指導が期待できます。 						

取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none">・学力向上アドバイザー等を派遣し、習熟度別指導を中心として授業改善や実践研究、学習内容の理解と定着に向けた取組、学校経営、家庭・地域との連携等への支援を継続的に行います。・学校間の継続的な学び合いによる習熟度別指導の取組の推進のため、実践推進校による全体及びグループ別研修を実施するとともに、実践推進校を所管する市町教育委員会指導主事を対象とした学力向上推進に係る会議を実施します。・子どもたちの学習内容の定着状況等が確認できるみえスタディ・チェックを実施します。みえスタディ・チェックは学習指導要領の趣旨・内容等をふまえるとともに、三重の子どもたちの経年的な課題に対応した内容で作成し、過去の状況と比較検証できるようにします。・みえスタディ・チェック等の自校採点集計結果や、子ども一人ひとりの学習における課題等を自校採点集計 WEB システムで速やかに提供し、早期からの授業改善 PDCA サイクルの確立及び個に応じたきめ細かな指導を支援します。・S-P 表を実装した自校採点集計 WEB システムを活用し、教員がよりきめ細かな個々の学習状況を把握できるようにします。
取組内容等	

(1) 「わかる授業」 確かな実践事業

算数・数学の習熟度別指導の実践研究を行う学校を実践推進校（小中学校あわせて 80 校程度）に指定し、子ども一人ひとりの学習の状況に応じたきめ細かな指導を支援します。

以下の内容で効果的な習熟度別指導の研究を進めます。

<対象学年、対象教科、指導形態>

- ・小学校：第 4、5 学年の算数習熟度別指導
- ・中学校：第 1、2 学年の数学習熟度別指導

<教職員の配置>

- ・習熟の違いに応じた指導の工夫等の研究を推進するため、実践推進校へ非常勤講師等を配置する。

<指導の方法>

- ・加配による配当時間の過半数は、指定の学年・教科・指導形態で活用する。
- ・年間授業時数の過半数は、指定の学年・教科・指導形態で実施する。

<学校間の継続的な学び合い>

- ・校種ごとに実践推進校をグループ化し、習熟度別指導の授業提案を伴う研修会を実施する。

(2) 全国学調、みえスタディ・チェック、ワークシート活用支援事業

- ①子どもたちの学習内容の定着状況等が確認できるみえスタディ・チェックを実施します。
- ②みえスタディ・チェックは学習指導要領の趣旨・内容等をふまえるとともに、三重の子どもたちの経年的な課題に対応した内容で作成し、過去の状況と比較検証できるようにします。
- ③みえスタディ・チェックの結果の分析を行い、県全体の学習内容の定着の状況等を学校、市町教育委員会に提供します。

- ④全国学調やみえスタディ・チェックの結果分析をふまえ、課題に対する子どもたちの理解・定着状況が確認できるよう、当該学年で身に付けておくべき基礎からの標準的な問題を集めたワークシートを全小中学校に提供します。
- ⑤学力向上に向けた取組が定着するよう、市町教育委員会と連携した学校訪問を行い、学校を支援します。

(3) きめ細かな指導につなげるための WEB システム活用支援事業【特定政策課題枠】

2,610 千円 (2,610 千円)

- ①子ども一人ひとりの学習の状況に応じたきめ細かな指導に生かせるよう、学校・学級別の解答状況整理表(みえスタディチェック用 S-P 表)を実装した自校採点集計 WEB システムを提供し、各学校・各市町における授業改善及び学習内容の理解と定着に向けた取組を支援します。また、ワークシートのプレビュー表示を付けることにより、各学校における活用の促進を図ります。
- ②みえスタディ・チェック等の自校採点による設問ごとの集計結果及び分析について、各学校、市町教育委員会に提供します。
- ③子どもたちのつまずきに対応したワークシートや、全国学調、みえスタディ・チェックの問題を配信します。

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会 小中学校教育課

事業概要

細事業名	英語教育推進事業費					区分	一部新規
施策	222	個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成					
基本事業	22203	グローバル教育の推進					
根拠 (法令等)	学習指導要領等						
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
	予算額						
	決算額						
事業の目的	新学習指導要領に対応した外国語教育を実施するため、授業改善および教員の指導力向上を図ります。						
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 拠点となる小学校の授業モデルや評価方法等を活用することにより、県内全域で授業の質の向上を図り、児童生徒の英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成することをめざします。 中学校の授業における生徒の英語による言語活動の割合を85%以上にすることをめざします。 						
前年度からの変更点	<u>英語教材作成支援システムを導入します。</u>						
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度実施の全国学力・学習状況調査では、全国平均と同等の正答率でしたが、正答率が56%という低い結果となり、文章の概要や要点をとらえたり、自分の考えを書くことなどに課題がみられたことから、新学習指導要領をふまえた授業改善が必要とされています。 小中学校を通して、児童生徒が主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る力を向上させます。 						

取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none">・ 小中学校における英語教育について、効果的な指導法、評価の在り方について研究を行い、県内全域に事業成果を普及します。・ <u>中学校において、多くの音声や教材が利用できる英語教材作成支援システムを活用し、英語の授業を実践的なコミュニケーションの場とします。</u>・ 三重の魅力を英語でまとめた作品を募集し、優良作品を紹介します。・ 教科調査官を招へいし、授業改善についての研修会を実施します。
取組内容等	

(1) 実践協力校の設定

- ・ 英語による言語活動の充実に取り組みます。
- ・ パフォーマンス評価、評価の在り方等の実践研究及びその成果を普及します。

(2) 英語教材作成支援システムの導入【特定政策課題枠】

2,033 千円 (2,033 千円)

- ・ 新学習指導要領の全面実施（令和3年度）に向けて、授業において互いの考えや気持ちなどを英語で伝え合う対話的な言語活動を充実するため、英語教材作成支援システムを県内中学校に導入します。
- ・ 豊富な英文の素材から効率的に質の高い教材づくりや会話練習等を行うことができる教員向けの英語教材作成支援システムの導入により、授業改善と働き方改革の両立を図ります。
- ・ モデル地域として一定の市町を指定して域内の中学校に導入し、システムの活用によって作成・実践した教材や指導案について、教員同士の研修を行うことで、教員の指導力向上を図ります。

<システムの特長>

- ※ 日本の中学生にとって親しみやすい場面や状況の英文が豊富に使用できる。
- ※ 学習する文法や使いたい言葉などから、条件にあった英文を検索できる。
- ※ ネイティブによる音声との会話練習ができる。
- ※ 著作権を気にせず、英文の文字データからプリント教材やテストなどを作成できる。

(3) ワン・ペーパー・コンテストの実施

- ・ 中学生が身につけた英語力を活用し、三重のよさを英語で発信する機会として、ふるさと三重についての学習を深め、英語でその魅力をまとめる活動を実施します。
- ・ 優秀作品を県民や観光客に広く発信します。

(4) 新学習指導要領（指導と評価の一体化）に係る研修会

- ・ 県内小中学校教職員を対象に国の調査官を招へいし、新学習指導要領をふまえた授業改善についての研修会を実施します。

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 高校教育課

事業概要

細事業名		学びのSTEAM化推進事業費					区分	新規
施策		222	個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成					
基本事業		22204	知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成					
根拠 (法令等)								
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的		<p>Society5.0の社会において、本県においても国際的な舞台で積極的に活躍・発信する人材や、AI、IoT等に関連する部門で活躍できる人材等の育成が求められています。</p> <p>そのような人材を育成していくためには、グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度、文章や情報を正確に読み解き、対話する力や、科学的に思考・吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究力が必要であり、当事業では、このような態度や能力を身に付けるための支援を行います。</p>						
事業目標		<p>① 三重STEAM教育フォーラム（仮称）への中高生の参加 → 三重STEAM教育フォーラム（仮称）に参加する学校数を、令和5年度までに20校以上にします。</p> <p>② STEAM教育に係る調査・研究 → 県内高等学校で、STEAM教育（文理融合、学科を越えたPBL）に取り組み、成果物を発信できる学校数を、令和5年度までに20校以上にします。 → AIドリル等、EdTechを活用している学校数を令和5年度までに20校以上にします。</p>						
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果		<p>・ 現在、三重県の高等学校に在籍する生徒は、普通科約6割、専門学科等約4割となっており、普通科においては、多くの生徒は2年生以降、文系・理系に分かれ、特定の教科について十分に学習しない傾向にあります。また、義務教育を終えた子どもたちのほとんどが進学する高等学校を、子どもたち一人ひとりがSociety5.0の時代を生き抜くために必要な資質・能力を身につけることができる学びの場に転換することが求められています。このことを踏まえ、すべての子どもたちに思考の基盤を育み、科学、技術、工学、芸術、数学の分野を関連づけた学びのSTEAM化を推進する必要があります。</p>						

・ 新学習指導要領における新科目に対応することができるとともに、高大接続改革における大学入学共通テストで問われる思考力・判断力・表現力等の力も育成することができます。

取組詳細

取組概要 科学、技術、工学、芸術、数学の分野を関連づけた学びのSTEAM化を推進し、ものづくり産業や県内産業界で不足しているAI、IoT等に関連する部門で活躍できる人材を育成します。

取組内容等

○学びのSTEAM化推進事業費 7,460千円(7,460千円)

○「学びのSTEAM化」研究実践事業

Society5.0の時代を生き抜く人材を育成するため、県立高等学校3タイプ(アドバンスタイプ、テクニカルタイプ、ベーシックタイプ)の実践校グループを定め、EdTechを効果的に活用した学習によってPBLの時間を創出し、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化」の実証研究を行います。また、その成果を発表するとともに、県内の高等学校に広く周知を図るため、「三重STEAM教育フォーラム(仮称)」を開催します。

【アドバンスタイプ】1校(進学者が多い高校)

これまでのSSHやSGHなどの実践をベースに、「創る」をめざすことで、学びのSTEAM化を図ります。

→ SSH校では、理数系の基礎研究が数多く行われてきました。学びをSTEAM化することにより、分野横断型の応用研究に取り組み、社会生活に役立つ学びに近づけます。

例：飛行機の翼を創ろう！(航空機メーカー等と連携)

【テクニカルタイプ】2校(農業高校、工業高校)

農業高校と工業高校がそれぞれの強みを生かしながら、共通の課題を解決するために取り組み、「知る」と「創る」の好循環を起こします。例えば、農業界が抱える課題(農業従事者不足、耕作放棄地の増加、過酷な労働環境、鳥獣害など)を、最先端技術(AIやロボティクス等)を取り入れることで解決していきます。

例：IoTで農業生産管理システムを創ろう！

自動運転技術を使用した農業ロボットを作製しよう！

【ベーシックタイプ】1校(AIドリルなどにより基礎学力を向上させていきたい高校)

例：EdTechの活用(個別最適化)に係る研究

- ・ AIによるドリル学習により、個別のつまづき箇所の解消をめざします。
- ・ 活用及び授業法を研究し、他校へ普及させます。
- ・ 対象外のクラスとの比較によるEdTechの活用効果を検証します。

【三重STEAM教育フォーラム（仮称）】

学びのSTEAM化研究指定校やSSH研究指定校、県外のSTEAM教育実践校の生徒等による「三重STEAM教育フォーラム（仮称）」を開催します。

※ 年1回、（小中）高の教員（午前）、生徒（午後）が一堂に集まり、実践発表を行います。

→ 物理・化学、生物・地学、数学、情報、地理、機械・電気、ロボティクス、建築、芸術等の分野において興味ある研究に取り組んだ生徒を、学校をこえて集め、研究成果を発表し合うことによって学びの効果をさらに高めることをめざします。また、アドバイザーとして各分野の第一人者を招聘し、研究に対する助言をもらうとともに、各分野の分科会を開催し、研究をさらに深めます。

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 生徒指導課

事業概要

細事業名		不登校対策事業費					区分	一部新規
施策		224	安全で安心な学びの場づくり					
基本事業		22403	不登校児童生徒への支援					
根拠 (法令等)		義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律						
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> いじめや暴力行為等の問題行動と不登校などの生徒指導上の諸課題の未然防止のため、子どもたちが主体的に活動できる学校づくりに向け、指導者を養成します。その方策として、生徒指導主事等ミドルリーダーを対象に、「チームでの支援」による生徒指導体制づくり等について研修を行い、学校の組織力を高めます。 不登校の未然防止（すべての児童生徒を対象とした授業づくりや集団づくり等）、初期対応（不登校の兆しが見えた児童生徒を対象とした組織的な対応等）の取組を、推進市において、県・市教育委員会指導主事が連携して進めます。 不登校児童生徒への支援を行っている学校外の公的機関・民間施設、みえ不登校支援ネットワークと連携した取組を行うことで、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実します。 <u>不登校児童生徒のうち、教員（養護教諭以外）を除いて、どの相談機関等ともつながっていない児童生徒が約30%いることから、不登校の状況、支援のあり方を研究するとともに、「教育支援センター」の指導員等が家庭訪問するなど、個々の状況に応じた支援を促進します。</u> <u>民間施設（フリースクール等）が学校等と相互に連携し、不登校児童生徒一人ひとりに応じた多様な学びを進められるように支援します。</u> 						
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の諸課題を総合的に支援する力を身に付け、「チームでの支援」による生徒指導体制づくりに向け中核となるミドルリーダーの育成をめざします。 居場所づくりや絆づくりをとおして、すべての児童生徒が自己有用感を感じ、安心して学べる魅力ある学校をつくることで、不登校児童生徒数の減少を図ります。 推進市において得た新たな不登校を生まないための取組で得た未然防止のノウハウ等を県内の他市町へ展開し、県内の新たな不登校児童生徒数の減少を図ります。 <u>不登校の実態について調べ、一人ひとりの状況に応じた支援について研究します。その結果もふまえ「教育支援センター」が各地域の中核となり、個々の不登校児童生徒に応じた支援が行われるよう促進します。</u> 学校がフリースクール等と相互に連携を深めることを推進するとともに、フリースク 						

	<u>ール等で学ぶ子どもたちが自己肯定感を高めるための体験活動等を支援し、子どもたちの多様な学びを促進します。</u>
前年度からの変更点	<u>学校外での多様な学び支援事業を新設します。</u>
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめや暴力行為等の問題行動の未然防止に係る教職員の指導力が高まるとともに、「チームでの支援」の推進により、学校としての組織力が向上します。 ・ 未然防止、早期発見・早期対応の取組が学校全体で行われるとともに、小中学校の連携による取組をとおして、児童生徒が授業等において主体的に活動し、不登校児童生徒数の減少や問題行動の減少につながります。 ・ <u>「教育支援センター」を中核として、不登校児童生徒一人ひとりに応じた支援が広がり、社会的自立に向けた取組が促進されます。</u> ・ <u>フリースクール等で学ぶ子どもたちが安心して学び、体験活動等の多様な学びを行うことで自己肯定感が高まり、社会的自立につながります。</u>

取組詳細

取組概要	<u>いじめ、不登校の未然防止及び早期発見・早期対応を図り、児童生徒が安心して学校生活を主体的に過ごせるように取り組みます。また、課題を抱える児童生徒への支援の充実を図ります。</u>
取組内容等	

(1) 子どもの居場所づくり支援事業

- ・ 小中学校及び県立学校の生徒指導担当者に対して、それぞれの実態に応じた事例検討や、関係機関による研修を実施し、「チームでの支援」による生徒指導体制づくり等につなげます。
- ・ 不登校児童生徒への支援を行っている学校内外の公的機関・民間施設・みえ不登校支援ネットワークと連携した取組を行うことで、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実します。

(2) 魅力ある学校づくり調査研究事業

- ・ 1,000人当たりの不登校児童生徒数が全国平均を超える中学校のうち、新たな不登校児童生徒数の減少をめざす取組を進める推進市を指定し、県・市教育委員会指導主事が連携して取組を進めます。
- ・ 推進市の成果と課題をふまえ、県内の他市町教育委員会へ普及啓発を行います。

(3) 学校外での多様な学び支援事業【特定政策課題枠】

6,071千円(4,070千円)

- ・ 各地域における不登校児童生徒への適切な支援について研究を進め、「教育支援センター」を中核とした不登校児童生徒への支援を促進し、社会的自立に向けた取組を進めます。
- ・ 民間施設(フリースクール等)が学校等と相互に連携し、不登校児童生徒それぞれに応じた多様な学びを進められるよう支援します。
- ・ 不登校支援アドバイザー(仮称)を委嘱し、地域における不登校児童生徒への支援について教育支援センターの指導員に対して助言するとともに、必要に応じて訪問型支援が行われるよう支援します。
- ・ 県内どの地域、どの校種であっても同水準の支援が受けられるよう、臨床心理士や精神保健福祉士等の専門家が訪問型支援を行うための仕組みづくりを推進していきます。
- ・ 各学校において、教員が不登校児童生徒に対して、多様な支援が行えるよう教育支援センタースタッフガイドや教員向け不登校児童生徒への多様な支援についてのリーフレットを作成します。

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 小中学校教育課

事業概要

細事業名		就学前教育の質向上事業費					区分	一部新規
施策		233	子育て支援と幼児教育・保育の充実					
基本事業		23301	幼児教育・保育の充実					
根拠 (法令等)		幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領						
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> 県内の幼稚園・認定こども園・保育所における子どもたちへの効果的な指導により、県内全体の就学前教育の質的向上を図ります。 子どもたちが生涯を通じて活躍できるよう、自己肯定感をはじめとした非認知能力等を育成します。 						
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> 県内幼稚園・認定こども園・保育所における就学前教育の質の向上と保幼小の円滑な接続の推進を図ります。 保幼小の円滑な接続のため、就学前教育における好事例の普及や就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を推進します。 						
前年度からの変更点		<ul style="list-style-type: none"> 教育内容面での質向上を一体的・総合的に推進する体制づくりに取り組みます。 						
事業の必要性と期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、認定こども園、保育所における教育・保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることから、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、いずれの施設類型においても「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見据えた質の高い教育・保育が求められています。 幼稚園、認定こども園、保育所に対する一体的・総合的な指導・助言、研修等を実施することにより、県内の就学前教育の質向上や保育者の専門性の向上が図られます。 幼児期において、基本的な生活習慣や自己肯定感をはじめとした非認知能力の育成など、生涯を通じて生きていく上で基礎となる力が育まれるとともに、就学前教育と小学校教育の円滑な接続が図られます。 						

取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>幼稚園・認定こども園・保育所において、域内全体の就学前教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を進める体制の構築を図ります。</u> ・ 子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導、保幼小の円滑な接続に資する取組が各施設で実施されるよう、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の活用を図ります。 ・ 就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用に取り組み、家庭と協力した生活習慣の確立に努めます。
取組内容等	

(1) 就学前教育の質向上事業 【特定政策課題枠】

4,188千円 (2,094千円)

- ・ 県内の全ての幼稚園・認定こども園・保育所において、幼稚園教育要領、保育所保育指針等で共通に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向けた教育・保育の充実、各施設と小学校との連携の充実を図るため、各市町や各施設に対して、一体的・総合的な助言、情報提供、研修等の支援を推進する部局横断的な体制整備を進めます。
- ・ 園長経験者等の幼児教育について豊富な経験を有する幼児教育アドバイザー（3名）を県教育委員会に配置して、市町に派遣し、幼稚園・認定こども園・保育所における就学前教育の質向上を図ります。幼児教育アドバイザーは、県の北部・中部・南部を担当し、市町と連携しながらそれぞれ9園程度に年間3回ずつ訪問し、園が実施する研修等の助言・支援を行います。
- ・ 県の関係部局や幼児教育アドバイザーへの助言を行う幼児教育スーパーバイザー（1名・大学教授等の有識者）を県教育委員会に配置し、月4回程度、県の施策を進めるための助言、幼児教育アドバイザーが各施設へ共通した助言を行うための指導、各市町が実施する研修会の支援等を行います。

(2) 幼児教育推進事業

- ・ 「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の活用を進めるため、その実践事例の普及啓発を図ります。
- ・ 就学前の子ども向け生活習慣チェックシートを活用に取り組み、より効果的な活用を紹介するなどその取組の充実を図り、家庭と協力した生活習慣の確立に努めます。